

北警協第262号  
令和3年9月14日

会員各位

(一社)北海道警備業協会  
会長 小松 裕

新型コロナウイルス感染症に伴う警備員現任教育講習の開催日変更について  
(ご連絡)

秋涼の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、当協会の教育事業の運営各般にわたり、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、先般、令和3年5月19日付、北警協第73号「新型コロナウイルス感染症に伴う警備員現任教育講習の開催日変更について(ご案内)」を発出し、ご案内していたところではございましたが、新型コロナウイルスの感染状況から緊急事態宣言が延長されたことなどを考慮した結果、下記のとおり警備員現任教育講習の開催を変更することといたしました。

なお、今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、変更が生じた際にはその都度ご連絡いたします。

記

1 開催変更となった講習

名寄会場の「第2回警備員現任教育講習」

令和3年9月29日(水)から **令和4年1月27日(木)に変更**

※ 開始時間、会場に変更はなく、午前9時30分から開始となります。

2 その他の講習について

10月以降の「警備員現任教育講習」の開催については、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況及び政府発表等の情勢を勘案し、対応します。

3 警備員現任教育講習受講に当たってのお願い事項について

- (1) 発熱等の症状が見られるときは、当該講習の受講を控える。
- (2) 受講中はマスクを確実に着用する。(各社又は受講者個人で準備する)
- (3) 別添「**問診票**(警備員現任教育講習用)  
～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～  
を受講時に提出する。

事務局：指導教育第1部長 佐々木  
指導教育第1主任 田村  
(011-242-8800)

**重要**

**必ずご提出ください**

**警備員現任教育講習用**

～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～

今般の新型コロナウイルス感染症が世界的に拡がり、専門家の議論を経ても全く先が見通せない状況です。

この感染予防に注意が必要な状況に対応するため、当協会でも警備員現任教育講習を受講される方に、以下の問診票にご記入いただき新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めたいと思います。

お手数ですが、ご理解ご協力をお願いいたします。

問 診 票

- |   |    |     |
|---|----|-----|
| 1) 37.0度以上の熱がある                             | はい | いいえ |
| 2) 風邪に似た症状がある(喉や関節の痛みなど)                    | はい | いいえ |
| 3) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある                 | はい | いいえ |
| 4) 味覚・嗅覚に異常がある                              | はい | いいえ |
| 5) 2週間以内に海外への渡航歴がある                         | はい | いいえ |
| 6) 新型コロナウイルス感染者、<br>またはその疑いがある者との接触がある      | はい | いいえ |
| 7) 新型コロナウイルス感染症の検査を受けた、<br>または陽性と診断されたことがある | はい | いいえ |
| 8) 現在、花粉症である                                | はい | いいえ |

直近2週間以内の体温の記録をお願いします

月	日 ( )	度	月	日 ( )	度
月	日 ( )	度	月	日 ( )	度
月	日 ( )	度	月	日 ( )	度
月	日 ( )	度	月	日 ( )	度
月	日 ( )	度	月	日 ( )	度
月	日 ( )	度	月	日 ( )	度
月	日 ( )	度	月	日 ( )	度

上記の記載に間違いありません

年 月 日

会社名

受講者名

一般社団法人 北海道警備業協会

受講  
番号

※ 新型コロナウイルス発症を疑う症状がある場合は、講習の受講をお断りすることがあります。